

阿賀野市地域公共交通網形成計画

< 抜 粋 >

平成 29 年 3 月

阿賀野市

4.2 阿賀野市公共交通網形成計画の区域

- ・計画の区域は阿賀野市全域とする。また、市民の移動実態等を踏まえ、隣接する新潟市、新発田市、五泉市及び阿賀町を計画に関連する区域とし、これら自治体と必要に応じて調整及び協議のうえ、本計画で設定した施策に取り組むこととする。



図 計画対象区域

4.3 阿賀野市公共交通網形成計画の期間

- ・計画期間は、阿賀野市総合計画との整合を図り、平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 カ年とする。

4.6 阿賀野市がめざす公共交通網

○市街地と新潟市、新発田市等他市町をつなぐ都市間移動は鉄道、高速バス、民間路線バスが担い、市街地から基幹集落、各集落への移動である地域間移動を市営バスが担う。そして、鉄道駅、高速バス停留所を鉄道、高速バスと市営バス各路線をつなぐ交通拠点として機能を強化、各種交通手段の接続を改善し、阿賀野市の公共交通網の形成をめざす。

市営バスその他の路線(主要3路線以外の路線)

- ・デマンド運行等による効率化
 - ・地域拠点を経由した効率的でわかりやすい運行経路
 - ・接続改善による利便性の向上
- 等
→持続可能な公共交通へ

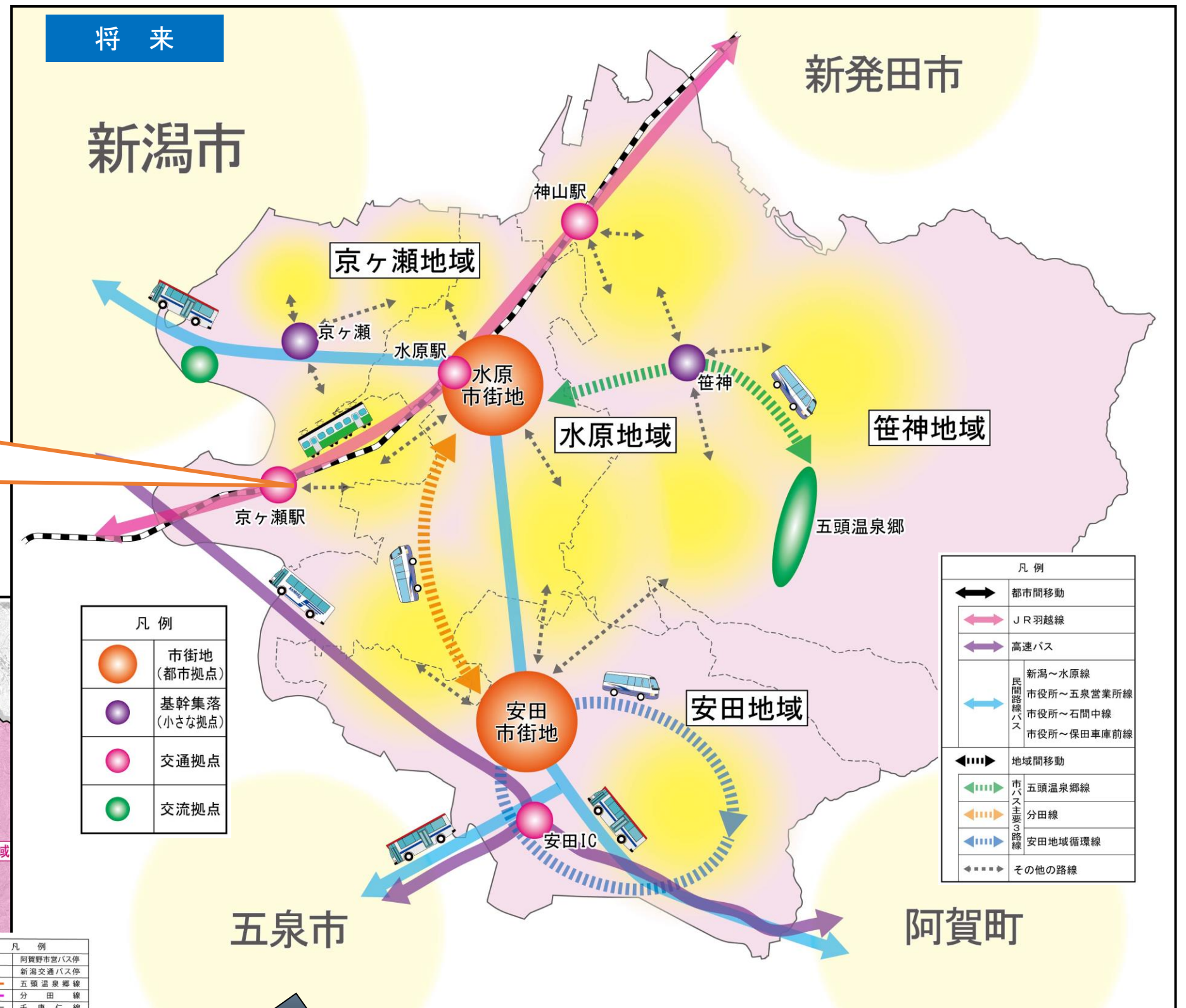
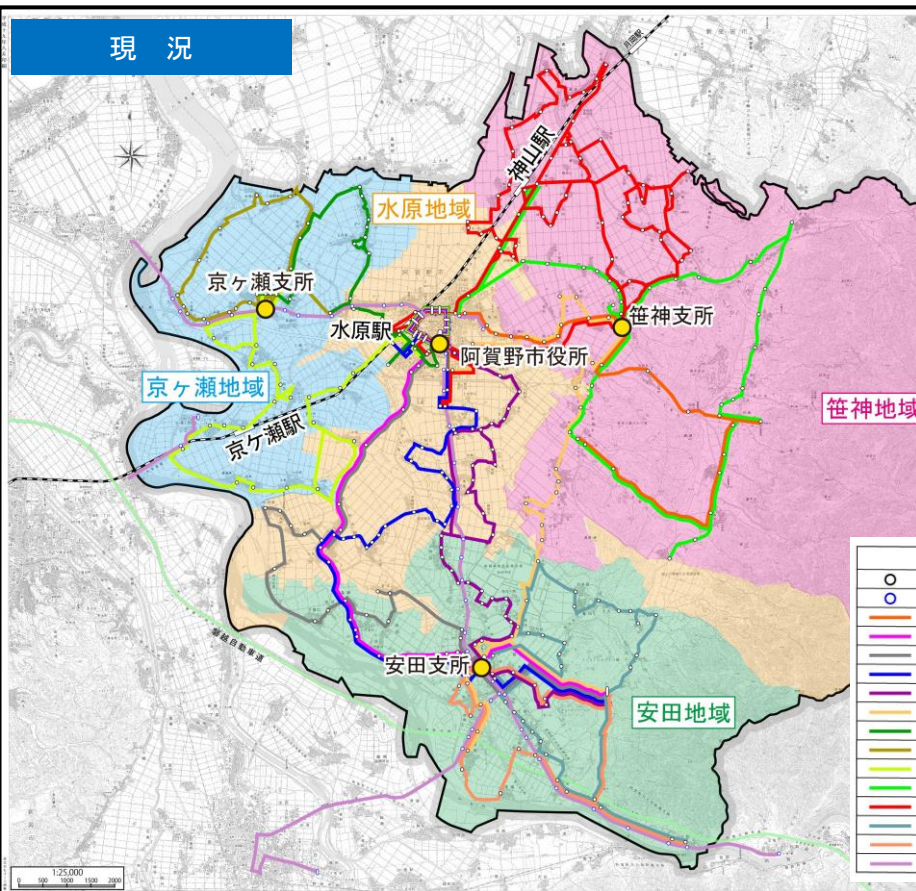


図 阿賀野市公共交通網のイメージ

5 目標を達成するために行う施策

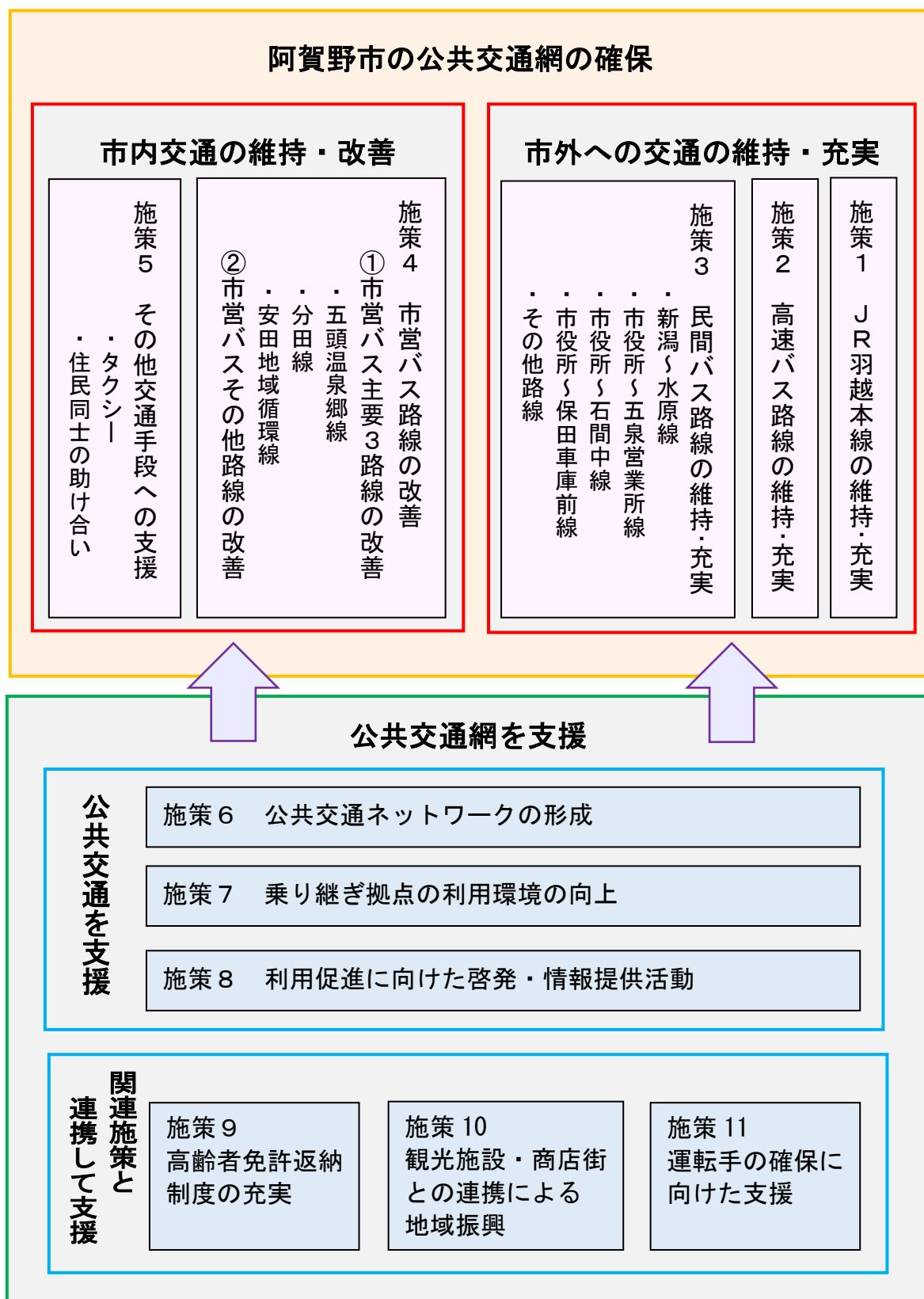
5.1 目標を達成するために行う施策

前述の基本方針、目標を達成するために、次の施策に取り組む。

- | | |
|-------|---------------------|
| 施策 1 | JR 羽越本線の維持・充実 |
| 施策 2 | 高速バス路線の維持・充実 |
| 施策 3 | 民間路線バスの維持・充実 |
| 施策 4 | 市営バス路線の改善 |
| 施策 5 | その他の交通手段への支援 |
| 施策 6 | 公共交通ネットワークの形成 |
| 施策 7 | 乗り継ぎ拠点の利用環境の向上 |
| 施策 8 | 利用促進に向けた啓発・情報提供活動 |
| 施策 9 | 高齢者免許返納制度の充実 |
| 施策 10 | 観光施設・商店街との連携による地域振興 |
| 施策 11 | 運転手の確保に向けた支援 |

施策のイメージ

本計画の施策は、各交通手段・路線の維持・充実・改善を図るとともに、これらをネットワークとして結び付け、支援することで、それぞれの特性に応じた利用の棲み分けをしながらも、相互に補完し合い、全体として、市民に必要なかつ十分な交通手段が提供されるよう推進するものとする。



施策１ JR 羽越本線の維持・充実

■施策の背景

- ・阿賀野市は通勤、通学で新潟市、新発田市との流動人口が多く、バスと比較して鉄道の利用割合が多い。
- ・阿賀野市と新発田市を結ぶ JR 羽越本線は、運行本数は片方向 1 日 12 便程度であり、1 時間に 1 本満たさない時間帯がある。また市内の駅から新潟駅に直通で向かうことはできず、乗り換えが必要である。

■施策の内容

○JR 羽越本線は、阿賀野市と市外を結ぶ路線として、通勤・通学を中心に利用される重要な公共交通であるため、路線の維持・充実を図る。

①民間路線バス・市営バスの鉄道への接続改善

- ・利用者の多い通勤・通学時間帯を中心に利用者数の変化に合わせ、各路線バスの水原駅の接続時刻を適宜変更し、JR 羽越本線の利用者の利便性を維持し、利用者数の維持・向上を図る。

【スケジュール】

毎年 4 月：羽越本線運行ダイヤ、民間路線バスのダイヤ調査

毎年 5 月：年度内(前年度 10 月～3 月、当年度 4 月～5 月)の利用状況を踏まえ、市営バスの運行ダイヤ検討

毎年 10 月：市営バス運行ダイヤ変更

②関係機関への要望

- ・通学時間帯の JR 羽越本線の増便や、新潟駅への直通便の運行による利便性の向上を関係機関に要望する。

【スケジュール】

適宜実施：関係機関への要望



図 羽越本線



図 市営バス

方針 1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針 3：観光等や地域間交流の促進を図る

目標 2：市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備

施策2 高速バス路線の維持・充実

■施策の背景

- ・阿賀野市は通勤、通学で新潟市、新発田市との流動人口が多い。
- ・安田地区には、市外へのアクセス地点である安田インター（交通拠点）があり、高速バス（五泉・村松線、会津若松線）が運行されている。平成28年9月まで津川・上川線も運行されていたが、収支状況が悪化し廃止された。

■施策の内容

○高速バスは、鉄道が利用しにくい阿賀野市（安田地区）と市外（新潟市方面、福島方面）を結ぶ路線として、通院や買い物、観光等を中心に利用される重要な公共交通であるため、高速バスの利用環境の改善等を行い、路線の維持・充実を図る。

①パークアンドライドの推進

- ・安田インターに整備したパークアンドライド駐車場の利用環境の改善、利用促進等を図り、高速バス利用者数の維持・確保を図る。

【スケジュール】

平成29年度：パークアンドライド駐車場の利用状況調査、高速バス利用状況調査
駐車場誘導サイン等の調査

平成30年度～：改善策（ハード施策、ソフト施策）の検討、改善策の実施

②民間路線バス・市営バスの高速バスへの接続改善

- ・高速バスの利用状況に合わせた民間路線バス、市営バスの接続を見直し、利用実態に合わせたバスの運行を検討する。

【スケジュール】

平成29年度：民間路線バス利用状況調査、高速バス利用状況調査

平成30年度～：改善策（ハード施策、ソフト施策）の検討、改善策の実施

③生活交通路線としての高速バス支援

- ・高速バス路線のうち、通勤・通学、通院、買い物等の生活交通手段として利用されている路線は、関係機関と協調して支援を検討する。

【スケジュール】

適宜実施：関係機関と支援を検討



図 安田インターパークアンドライド駐車場

■対応する基本方針、目標

方針1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針3：観光等や地域間交流の促進を図る

目標2：市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備

施策3 民間路線バスの維持・充実

■施策の背景

- ・新潟～水原線は20往復/日以上運行される市内で最も多く運行される公共交通の路線であるとともに、阿賀野市と新潟市を結ぶ重要な路線であり、主に水原地区・京ヶ瀬地区の市民から利用されている。
- ・民間路線バスでは、市役所から阿賀町・五泉市方面の路線を再編し「市役所～保田車庫前線、市役所～石間中線、市役所～五泉営業所線」として3路線の運行を開始し、利用者の少ない土日の運行の休止などを行った。
- ・新潟市など市外への通院、買い物では、施設の近くまで運行する路線バスの利用もある。

■施策の内容

○民間路線バスは、阿賀野市の市内外を結ぶ公共交通網の骨格となる路線であるため、地域や関係機関等からのニーズに対し、利用状況を考慮しながら、バスの利便性の向上に努め、路線の維持・充実を図る。

①民間路線バスの鉄道駅、高速バスへの接続時刻の見直し（施策1-①、施策2-②と関連）
・利用者の多い時間帯を中心に、各路線バスの水原駅や安田インターの接続時刻を適宜変更し、利用者の利便性向上を図る。

②目的に合わせた運行時刻の適宜見直し（施策4と関連）

- ・民間路線バスについては、市営バスとの接続や運行時間帯の拡大などの住民・利用者の要望、医療施設、商業施設の開設、移転など地域状況等の変化に対し、適宜、利用状況を踏まえ、交通事業者等と調整・協議をしながら、運行ダイヤ、運行経路等を検討し、可能な限り反映させていく。

■対象路線と主な事業内容

(1)新潟～水原線

- ・主に運行時刻、夜バス等の運行時間帯、通勤・通学者の高額定期券への対応策の検討など

(2)市役所～五泉営業所線・市役所～石間中線・市役所～保田車庫前線

- ・平成26年4月に再編を実施したため、減便や路線再編等の大きな変更の対象外

(3)その他(新潟～沢海～京ヶ瀬営業所線・京ヶ瀬営業所～中新田～新津線)

- ・関係機関と協議をしながら主に運行維持に向けた支援を実施

【スケジュール】

毎年11月：住民要望、社会状況等整理

毎年12月：必要に応じて要望

毎年1月：4月からの羽越本線運行ダイヤ、民間路線バスのダイヤ調査



図 民間路線バス

■対応する基本方針、目標

方針1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針3：観光等や地域間交流の促進を図る

目標1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築

目標2：市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備

施策4 市営バス路線の改善

■施策の背景

- ・市営バスは、各集落から市内主要施設への移動を可能にしている。自家用車を運転しない市民のために、今後もこの公共交通を維持していく必要がある。
- ・市営バス利用者は平成 21 年度以降減少を続け、市営バスの運賃収入も平成 19 年度以降減少を続けており、財政負担が大きくなっている。
- ・阿賀野市は人口減少、高齢化が進行しており、地域によって市営バスの利用者数、利用状況に変化が予測される。
- ・停留所が遠い、停留所までの移動が困難などの要望があったため、神山線で自由乗降区間を設定した試験運行を行った。

■施策の内容

- 市営バスは、市内移動の主要な交通手段であり、今後も、高齢者や学生等に必要な移動手段を確保するため、引き続き路線を維持する。
- 一方、路線によって人口状況、結んでいる拠点などが異なり、沿線の状況にあわせた維持・改善が求められている。市営バスを持続可能な交通手段とするため、財政負担も考慮しつつ、利用者の利便性を向上させるよう、新たな運行形態の導入も含め、維持・改善を検討・実施する。
- ①市営バス主要3路線の改善（施策1-①、施策2-②、施策3-②と関連）
- ・主要3路線については、利用者数や沿線人口も多いため、水原駅での鉄道、民間路線バス、安田インターでの高速バスの接続にあわせた増便を検討するなど利便性向上策、利用促進策を実施するとともに、利用者の少ない便の効率化も検討しながら、路線の維持・確保を行う。
- 【対象路線】
- 3路線 ・五頭温泉郷線 ・分田線 ・安田地域循環線
- 【スケジュール】
- 平成29年度：接続改善、増便等の利便性向上策、公共交通パンフレットの配布等の利用促進策の検討
- 平成30年度以降：改善策の実施
- ②市営バスその他路線の改善（施策1-①、施策2-②、施策3-②と関連）
- ・利用者数が落ち込んでいる路線は、路線を維持するため、鉄道、高速バス、民間路線バス等との接続を考慮するとともに、デマンド運行、曜日限定運行、経路の効率化、車両の小型化など、効率的な運行の実施について検討を行い、地域との協議の上、運行内容の変更を行う。
- 【対象路線】
- 8路線 ・千唐仁線 ・江端線 ・寺社線 ・大室線 ・駒林線・駒林支線
・前山線 ・折居大日線 ・神山線
- 実施方法
- ・高齢化、停留所までの移動が困難などの要望や、沿線路線の人口、利用者人数の変化を考慮し、路線や対象地域を設定する。
 - ・アンケート調査で、運行の見直し方法（予約制や、運行本数・運行日数の変化等）の回答状況などの地域住民の意見を考慮した上で、地域住民と協議を重ねながら運行方法について検討する。

【スケジュール】

平成 29 年度：対象地域・運行内容の検討、地域との協議、説明会等の実施等

平成 30 年度以降：運行内容の見直しの実施（小型車両の導入、デマンド運行予約システム導入、ダイヤ・ルート変更）

表 運行スタイル別の特徴(参考)

	定時定路線	予約制の定時定路線	区域運行
利用者の 利便性	・運行経費や時刻が定まっており、 利用しやすい。	・運行経路が定まっているが、利用に は予約が必要など煩わしいと感じる 利用者もいる。 ・導入後は利用者が減るケースも ある。	・運行経路が定まっていないため、 わかりにくいと感じる利用者もいるが、 自宅まで迎えに来てくれるなど 利便性の高いサービス提供が可能。 また、利用には予約が必要。
運行の 効率性	・一定数以上の利用がある地域には よいが、利用が少ない地域の場合、 空バスが運行される場合がある。	・利用がない場合には運行されないた め、空バスが運行されることはない。	・人口が希薄な地域でも、一定範囲の 利用者を確保することができ、また 利用のない便が運行されることはない。
運行経費	・主に運行距離や運行本数によって 運行経費が定まる傾向にあり、一般 的に経費がかかる。	・運行距離は一定だが、運行されない 便もあることから、経費削減が可能と なるものの、想定より経費削減につ ながらない例もある。	・運行距離や運行本数が定まっておらず、 経費は運行事業者との協議によって 決まる場合が多く、想定より経費削減に つながらない例もある。
運行地域	・一定数以上の利用がある地域での 運行が望ましい。	・定時定路線と区域運行の中間的な 人口集積度での運行。時間帯に よって選択される場合もある。	・人口が希薄な地域での運行が多い。
運行難易度	・運行実績が蓄積されており、運行 ノウハウをもつ事業者も多い。	・予約の受付や機材・人員配置など やや困難。	・運行実績が少なく、予約の受付・人員配 置など困難。

出典：コミュニティバス運行指針(国土交通省北陸信越運輸局)

表 運行方式からみた分類パターン(参考)

	運行方式の特徴(イメージ)
A 定路線型	路線バスやコミュニティバスのように、所定のバス停等で乗降を行うが、予約が合った場合のみ運行し、予約がなければ運行しない方式。“空気バス”の解消を図ることができる。 
B 迂回ルート・エリアデマンド型	定路線型をベースに、予約に応じて所定のバス停等まで迂回させる運行方式。バス停等まで遠い地域に迂回ルートを設定することにより、公共交通空白地域の解消を図ることができる。 
C 自由経路ミーティングポイント※型	運行ルートは定めず、予約に応じた所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等間での歩行距離を短縮することができる。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合が多い。 
D 自由経路ドアツードア型	運行ルートやバス停等は設けず、指定エリア内で予約のあったところを巡回するドアツードアのサービスを提供する運行方式。一般タクシーとの差別化を図るため、目的施設または発施設を限定する場合もみられる。  凡例  自宅  バス停等

※デマンド型交通における指定乗降場所のこと。乗降地点とも呼称される。

出典：デマンド型交通の手引き(国土交通省中部運輸局)

■対応する基本方針、目標

方針 1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針 2：まちの変化に対応した公共交通を整備する

目標 1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築

施策5 その他の交通手段への支援

■施策の背景

- ・阿賀野市は、市内の各集落からの移動を市営バスや民間路線バスなどで可能としているが、各交通手段は効率的な運行を実施しているため、運行頻度が多くなく、運行している時間帯や、移動可能な方面が限定されている。

■施策の内容

○需要が少ない方面への移動や、乗合乗車への抵抗感がある方等に対して、タクシーなどを活用することや、地域住民が主体となった移動手段の確保を検討する。

① タクシーの活用

- ・民間路線バスや市営バスの運行が困難な時間帯や利用方面について、タクシーの活用を促すことにより、移動方法を確保する。
- ・タクシー会社における車両の更新等については、国や県などの関係機関からの助言、補助等を含め、支援の検討を行う。

【スケジュール】

平成 29 年度 : 利用者ニーズ把握の調査

平成 30 年度以降 : 支援策の実施

② 住民が主体となった移動手段の検討

- ・民間路線バスや市営バスの運行が困難な時間帯や利用方面について地域住民が主体となって移動手段を確保しようとする場合、相談、助言、事例紹介等を実施し、地域にあった移動手段の確保を検討する。

【スケジュール】

適宜実施 : 住民への相談、助言、事例紹介



図 限定された需要に対応するタクシー

■対応する基本方針、目標

方針 1 : 地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針 4 : 公共交通に対する市民の理解を深めてもらう

目標 3 : 市民と行政の協働により公共交通を維持

施策6 交通ネットワークの形成

■施策の背景

- ・阿賀野市では、鉄道、民間路線バス、市営バス、タクシー等、多様な公共交通が運行され、それぞれの特性を生かした利用がなされている。鉄道は市内外の移動、民間路線バスは市内外の移動と市内の主な地区間の移動、市営バスは市内各集落と市内主要施設間の移動、タクシーは限定された移動等、各々担う移動の役割が異なっている。
- ・市営バスの乗り継ぎ地点である安田支所は平成29年以降、建て替え工事を予定している。

■施策の内容

○鉄道、民間路線バス、市営バス等の各移動手段を有機的に結び付け、市内全域から市内各地または市外への移動が可能となるように公共交通ネットワークを形成する必要がある。そのため、接続改善や、交通拠点（乗継拠点）の整備を行う。

①接続の改善（施策1-①、施策2-②、施策3、施策4と関連）

- ・鉄道、民間路線バス、市営バス等が接続する駅や主な停留所について、互いの乗継ぎが可能となるよう接続時刻を考慮した運行ダイヤとする。

【スケジュール】

毎年4月：羽越本線運行ダイヤ、民間路線バスのダイヤ調査

毎年5月：年度内(前年度10月～3月、当年度4月～5月)の利用状況を踏まえ、市営バスの運行ダイヤ検討

毎年10月：市営バス運行ダイヤ変更

②交通拠点（乗継拠点）の整備

- ・建て替え予定である安田支所など、各公共交通の乗継や、自動車・自転車等からの乗継地点では、バスの待機スペースや、駐車場、駐輪場の整備を行い、乗継拠点としての利便性を高める。

【対象】

安田支所など

【スケジュール】

平成29年度：アクセス手段等の利用状況調査等の実施

平成30年度以降：拠点整備の検討

（安田支所については、建て替え工事の進捗状況にあわせて実施）



図 平成28年度現在の安田支所

■対応する基本方針、目標

方針1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針2：まちの変化に対応した公共交通を整備する

目標1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築

施策 7 利用環境の向上

■施策の背景

- ・多くのバス路線が乗り入れ、乗り継ぎの拠点となる停留所には、リアルタイムでの運行情報を提供することにより、利便性の向上を図ることができる。
- ・市営バス 10 路線が乗り入れるあがの市民病院停留所では、バスの運行時刻の案内、ベンチの設置等を整備した。
- ・市営バスの乗り継ぎ地点である安田支所は平成 29 年以降に、建て替え工事を予定している。

■施策の内容

①待合環境の改善

- ・市内乗り継ぎ拠点におけるベンチ、上屋の整備、公共交通の運行情報の提供等待合環境の整備を行う。利用者数や人口、高齢者や障がい者の多さ、運行路線数、運行間隔、待合環境の整備の可能性（設置する空間等）などを考慮し、整備優先度を検討し、優先度が高い停留所から整備を行う。

【スケジュール】

平成 29～30 年度：待合環境等の整備内容、整備優先順位の検討

平成 31 年度以降：整備の実施

②パークアンドライド駐車場の充実

- ・パークアンドライド駐車場、送迎用スペースの駐車場が整備されているが、案内（誘導）がわかりにくいこともあるため、サイン等の見直しを行い、利用環境の改善を行う。

【スケジュール】

平成 29～30 年度：サイン計画の見直し検討

平成 31 年度以降：整備の実施



図 整備された駐車場(水原駅)

■対応する基本方針、目標

方針 1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

方針 2：まちの変化に対応した公共交通を整備する

目標 1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築

施策8 利用促進に向けた啓発・情報提供活動

■施策の背景

- ・公共交通の路線網を維持していくには、行政、運行事業者、公共交通利用者のほか、非利用者の力も必要である。
- ・非利用者の方にもバスに親しみをもってもらう活動として「お絵かきバス」を実施した。
- ・公共交通に対しわかりやすい情報提供を望む声が多く、利用してもらうにあたって、わかりやすい情報提供が必要である。
- ・毎年、市営バスの時刻表（鉄道、民間路線バスを含む）を作成配布している。

■施策の内容

①公共交通のパンフレットの作成

- ・イラストや写真をまじえ、バスの乗り方、目的地までの行き方、乗り継ぐ場合の乗り継ぎ先がわかるような広報資料を市民へ提供することを検討する。
- ・また、広報資料は地域ごとに作成し、地域の路線、主要施設までの行き方、帰り方などを案内することを検討する。

【スケジュール】

平成 29 年度 : パンフレットの内容の検討

平成 30 年度以降 : パンフレットの配布



図 わかりやすい公共交通マップの例（川口地域 黄色いバス）

②自治会、イベント等での公共交通の話題提供

- ・地域の課題として将来の公共交通、快適な移動の確保について自治会で取り上げてもらうように働きかける。
- ・公共交通への親しみをもってもらい、乗るきっかけとなる利用啓発活動を実施する。

【スケジュール】

適宜実施：市内イベントへの参加

適宜実施：市民と行政との対話の場における話題提供の実施

■対応する基本方針、目標

方針 4：公共交通に対する市民の理解を深めてもらう

目標 3：市民と行政の協働により公共交通を維持

施策 9 高齢者免許返納制度の充実

■施策の背景

- ・阿賀野市では、高齢ドライバーによる事故の防止のため、運転免許を自主返納した場合、2年間の市営バス利用料免除等公共交通の利用に関する支援を行っている。平成23年1月以降平成27年度まで累計461人の自主返納の申請があり、制度が定着してきている。

■施策の内容

○高齢者免許返納制度の拡充

- ・高齢者運転免許証自主返納者支援内容の拡充を検討するとともに、高齢者の集会で事故の重大性、公共交通の利便性をPRし、自主返納を働きかける。

【スケジュール】

平成29年度 : 高齢者運転免許証自主返納者支援内容の拡充を検討
平成30年度以降 : 支援制度の変更の実施

【現在の支援内容】

《市の支援》

- ・市営バス利用料の免除（2年間）
- ・市内タクシー利用券5,000円分交付（有効期限2年間）

《タクシー事業者の支援》

- ・市内タクシー事業者によるタクシー運賃の1割引き（無期限）



写真 現行の支援内容
(市内タクシー利用券、免許返納支援制度資格証、市営バスフリーパス)

■対応する基本方針、目標

方針1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

目標1：高齢者や学生など誰もが利用しやすい公共交通の構築

施策 10. 観光施設・商店街との連携による地域振興

■ 施策の背景

- ・市営バスは市域のほとんどの集落をめぐることができ、観光施設、商業施設にも向かうことができる。
- ・人口減少が進む阿賀野市では、公共交通を維持していくために、市外との公共交通を活かした交流が必要である。

■ 施策の内容

○観光施設や商店街との連携策の実施

- ・バスと観光施設、商店街をあわせて利用してもらえるように、施設利用と一体となった乗車券や、買い物した場合にバス利用者が割引を受けるような、市営バスの利用促進と観光施設、商店街の利用者増加につながるサービスを検討する。また、各観光施設、商店街をPR する際には、公共交通による案内も合わせて実施することを検討する。
- ・バスを利用した買い物、観光のきっかけづくりとして、商店街や露店市、観光地へのツアー企画を検討する。

【栃木県宇都宮市の例】

市内循環バスの日乗車券と、市内店舗で利用できる餃子券をセットで販売している。



図 商店街とのコラボ乗車券

【スケジュール】

平成 29 年度 : 観光施設や商店街との連携策の検討
平成 30 年度以降 : 連携策の実施

■ 対応する基本方針、目標

方針 3 : 観光等や地域間交流の促進を図る

目標 2 : 市内外の交流促進に結びつく交通体系の整備

施策 11 運転手の確保に向けた支援

■施策の背景

- ・現状増便を行うには、運転手、運行車両が不足している。
- ・高齢化、人口減少が進行している阿賀野市にとって、公共交通を将来にわたって維持していくためには、公共交通の利用者だけではなく、公共交通の運転手も確保していく必要がある。

■施策の内容

①積極的な採用の促進

- ・交通事業者に対し女性、若手従業員の積極的な採用を促す。

【スケジュール】

採用時期：運転手確保へのPR等の支援を実施

②運転手のイメージアップ

- ・市民に対し、公共交通に関するイメージを向上させ、事業者への関心を高めるPRを行っていく。
- ・運転手の待遇などに関し、利用者や市民からの意見・要望を踏まえ、市営バス運転手の教育、民間路線バス事業者への要望を実施し、運転手のイメージアップを図る。

【スケジュール】

適宜実施：市営バス運転手の教育の実施
民間路線バス事業者への要望

■対応する基本方針、目標

方針1：地域住民の自立した日常生活及び社会生活を確保する

目標3：市民と行政の協働により公共交通を維持

5.2 優先的に実施する施策

計画で設定した施策の中で優先的に実施する施策を抽出する。

〔優先的に実施する施策の考え方〕

①緊急性(課題改善の緊急性が高い施策)

既に問題が表面化しており、課題解決の緊急性が高い施策を優先的に実施する。

②実現性(実施した際の効果が高い施策)

アンケート調査・地域要望等によりニーズが把握できており、実施した際の効果が
高い施策を優先的に実施する。

③短期実現可能性(短期間で実施可能な施策)

予算の工面や関係機関との調整、既存制度の大幅な変更などが必要なく、短期間で
実施可能な施策を優先的に実施する。

表 優先的に実施する施策

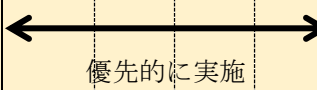
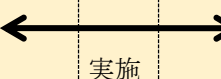
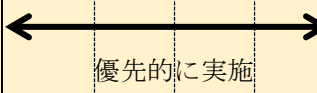
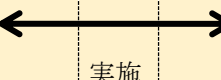
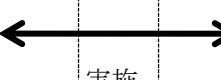
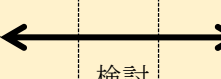
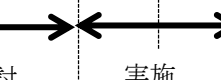
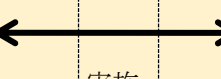
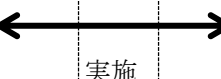
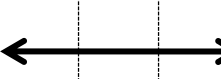
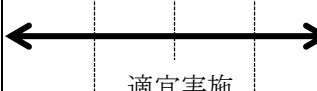
実施する施策	①緊急性	②実現性	③短期 実施可能性	優先的に 実施
施策1 JR 羽越本線の維持・充実	○	◎	◎	✓
施策2 高速バス路線の維持・充実	○	◎	◎	✓
施策3 民間路線バスの維持・充実	○	◎	◎	✓
施策4 市営バス路線の改善	◎	◎	◎	✓
施策5 その他の交通手段への支援	○	○	◎	
施策6 公共交通ネットワークの形成	◎	◎	○	✓
施策7 乗り継ぎ拠点の利用環境の向上	○	◎	○	
施策8 利用促進に向けた啓発・情報提供活動	○	◎	◎	✓
施策9 高齢者免許返納制度の充実	○	◎	○	
施策10 観光施設・商店街との連携による地域振興	○	○	○	
施策11 運転手の確保に向けた支援	◎	○	○	✓

※緊急性、実現性、短期実現可能性について特に高い内容を◎とした。3項目のうち◎が2項目以上の
施策及び緊急性が◎の施策を優先的に実施する施策として抽出している。

5.3 施策の実施スケジュール

各施策の実施スケジュールを以下に示す。

表 各施策の実施スケジュール

実施する施策	実施主体					実施時期(年度)			
	阿賀野市	交通事業者	住民	その他		H29	H30	H31	H32
施策1 JR 羽越本線の維持・充実	●	●							
施策2 高速バス路線の維持・充実	●	●							
施策3 民間路線バスの維持・充実	●	●							
施策4 市営バス路線の改善	●	●							
施策5 その他の交通手段への支援	●	●							
施策6 公共交通ネットワークの形成	●	●							
施策7 乗り継ぎ拠点の利用環境の向上	●	●	●						
施策8 利用促進に向けた啓発・情報提供活動	●	●							
施策9 高齢者免許返納制度の充実	●	●	●	●	警察				
施策10 観光施設・商店街との連携による地域振興	●	●	●	●	観光協会、商店街				
施策11 運転手の確保に向けた支援	●	●							

※前倒し実施可能なものについては、実施時期が早まる場合がある。